

# ひのほら 議会だより

2

2015.2.1  
No.140



氷のキャンプファイアー (払沢の滝冬まつり実行委員会 作)  
払沢の滝手前で見ることができます

2015.1.11 撮影

## 目 Contents 次

- 2 村提出議案を可決 平成26年第4回定例会
- 6 各委員会報告
- 7 議案と議決結果
- 8 一般質問 7名 11問

このようなことを審議いたしました

# 平成26年第4回定例会

11月28日～12月15日の18日間、開催し、村長提出案件28件、議員提出案件1件が提出され、すべてが原案どおり可決されました。

## 専決処分

議案第54号

専決処分の承認を求めることについて（平成26年度檜原村一般会計第3次補正予算）

（説明）

衆議院選挙を執行するため588万5千円を追加し、総額を34億2千718万8千円としました。

## 条例

議案第55号

檜原村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

（説明）

檜原村議会議員の期末手当の支給率を引き上げるための改正を行うものです。

議案第56号

檜原村特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

（説明）

檜原村特別職員の期末手当の支給率を引き上げるための改正を行うものです。

議案第57号

檜原村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

（説明）

檜原村職員の給与、期末勤勉手当の支給率を引き上げるための改正を行うものです。

議案第59号

檜原村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

議案第60号

檜原村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

議案第61号

檜原村保育の必要性の認定基準に関する条例

議案第62号

檜原村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

（説明）

議案第59号から62号は、子ども・子育て支援法等の交付に伴い、条例を制定するものです。

議案第63号

檜原村国民健康保険条例の一部を改正する条例

（説明）

健康保険法施行令の改正に伴い、出産育児一時金の額等を改正するものです。

議案第64号

檜原村国民健康保険条例の一部を改正する条例

（説明）

地方税法の改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額等を改正するものです。

## 規約

議案第74号

西秋川衛生組合規約の一部を改正する規約

（説明）

秋川衛生組合と西秋川衛生組合の統合により、第3条にし尿処理施設の設置及び運営に関するものを加え、各号の語句の整理を行うものです。

## 人事

議案第58号

檜原村固定資産評価審査委員会委員の選任について

（説明）

固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、引き続き吉澤伸行氏を選任するものです。

## 諮問

諮問第1号

人権擁護委員の推薦に伴う議会の意見を求めることについて

（説明）

人権擁護委員の任期満了に伴い、引き続き数馬守氏を推薦するものです。

## 補正予算

議案第75号

平成26年度檜原村一般会計補正予算（第4次）

（説明）

補正額5千917万円を減額し、総額を33億6千801万8千円としました。

**議案第76号**

平成26年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算

事業勘定(第2次)

診療施設勘定(第2次)

(説明)

事業勘定

補正額23万4千円を増額し、総額を4億159万7千円としました。

診療施設勘定

補正額105万9千円を増額し、総額を2億3千750万2千円としました。

**議案第77号**

平成26年度檜原村簡易水道特別会計補正予算(第2次)

(説明)

補正額297万円を減額し、総額を1億4千331万7千円としました。

**議案第78号**

平成26年度檜原村東京都民の森管理運営事業特別会計補正予算(第2次)

(説明)

金額の増減がないため、科目間の金額調整のみ行ないました。

**議案第79号**

平成26年度檜原村下水道事業特別会計補正予算(第2次)

(説明)

補正額120万4千円を増額し、総額を5億8千838万1千円とし

ました。

**議案第80号**

平成26年度檜原村介護保険特別会計補正予算(第2次)

(説明)

補正額34万2千円を増額し、総額を4億8千940万1千円としました。

ました。

**議案第80号**

平成26年度檜原村介護保険特別会計補正予算(第2次)

(説明)

補正額34万2千円を増額し、総額を4億8千940万1千円としました。

一般社団法人檜原村観光協会を指定管理者に指定するものです。

**議案第70号**

檜原温泉センター数馬の湯の指定管理者の指定について

(説明)

合同会社数馬観光デザインセンターを指定管理者に指定するものです。

**議案第71号**

檜原村人里辺地及び藤倉辺地に係る総合整備計画の一部変更について

(説明)

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更によるものです。

**議案第67号**

檜原村児童館の指定管理者の指定について

(説明)

檜原村高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について

(説明)

議案第65号から68号は、社会福祉法人檜原村社会福祉協議会を指定管理者に指定するものです。

**議案第69号**

檜原村地域交流センターの指定管理者の指定について

(説明)

秋川衛生組合の財産を西秋川衛生組合に引き継ぎ、帰属させようとするものです。

**議案第72号**

秋川衛生組合の解散について

(説明)

秋川衛生組合の解散に伴う財産処分について

ました。

**議案第80号**

平成26年度檜原村介護保険特別会計補正予算(第2次)

(説明)

補正額34万2千円を増額し、総額を4億8千940万1千円としました。

一般社団法人檜原村観光協会を指定管理者に指定するものです。

**議案第70号**

檜原温泉センター数馬の湯の指定管理者の指定について

(説明)

合同会社数馬観光デザインセンターを指定管理者に指定するものです。

**議案第71号**

檜原村人里辺地及び藤倉辺地に係る総合整備計画の一部変更について

(説明)

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更によるものです。

**議案第67号**

檜原村児童館の指定管理者の指定について

(説明)

檜原村高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について

(説明)

議案第65号から68号は、社会福祉法人檜原村社会福祉協議会を指定管理者に指定するものです。

**議案第69号**

檜原村地域交流センターの指定管理者の指定について

(説明)

秋川衛生組合の解散に伴う財産処分について

**議案第72号**

秋川衛生組合の解散について

(説明)

秋川衛生組合の解散に伴う財産処分について

**檜原村特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する討論**

**反対討論**

丸山 美子

今、生活者の生活はとても苦しい状況である。消費税が5%から8%に上がり、そして、これから10%に上げようというテーマもある。そういう中で、村内の生活者の生活がどうなのかということに視点をあてて、雇用が発生するのか、あるいは賃金体系が正規職員として働けるような環境がつくれるのか。それを最初のテーマとして議論をしなければならぬ。

村側の提案で、企(起)業誘致をしたが、結果としてうまくいかなかった。今は、それを反省する時であると思う。

特別職の人たちは、まず雇用を生み出し、賃金を安定させる。この仕事をしてから、次に本提案がくるものだと思う。よって檜原村特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に反対する。

**賛成討論**

山口 和彦

議員定数も1人削減した。そこで今回の特別職の報酬を高くすることイコール悪、いけないというのはいかがなと思う。その金額にかかわらず議員も特別職も働いており、その働きを判断するのは村民だと思ふ。

現在若い人が議員になる状況ではない。若い人が出てこられる環境ができればいいと思ひ賛成討論とする。

檜原村地域交流センターの指定管理者の指定に対する討論

檜原村議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例に対する討論

反対討論

高橋 亨

私は本条例の期末手当の増額には反対する。特に附則による特別処置の平成26年度12月分限りとしての増額は断固反対である。

議会は9月の定例会において村の人口からして議員定数を1人削減するのが適当として議決をした。それと同じく高齢化した村の所得水準を考えれば、議員の期末手当も増額せず据え置くべきと考える。

また住民訴訟において裁判所は村長個人は違法な支出を村に返しなさいとする判断をしたのに対して、議会は債権放棄の議決をし、裁判所はそれを有効と判断した。議会は村のチェック機能としての機能を働かせることができず、住民訴訟に進んでしまい、村民の福祉に使うべき税金の債権を放棄しなければならなくなつたことに対して責任を取り、今回の期末手当の増額を辞退すべきと考える。

反対討論

丸山 美子

平成12年に次世代につながる人材育成を目的として、ものづくりの観点で地域交流センターの運営協議会が始まり、森の学校の運営を始めたが、その中で過去の経緯が検証されていない。意思形成過程で住民に説明する必要はないというのは、大きな誤りであり、住民と情報共有してこの施設をどう育てていくかというのが公の施設の大きな目的である。

特例に関しても、公の施設の重要な選考役割として議会の議決を義務づけた条例に基づかなければいけない。というのが指定管理者制度であるが、地域交流センターの独自の条例がない。これをきちつと条例化し、設置目的をしつかりと据えて住民と一緒に育てていくという、住民のための施設であるべきだと考えて反対である。

賛成討論

森田 ちづよ

檜原村地域交流センターの指定管理者の指定に当たっては「檜原村公の施設の指定管理者選定委員会」において十分な審議がなされている。今までの活動状況を勘案し、施設の目的を効果的、かつ効率的に達成されることが見込まれるため、公募によることなく候補者から提出された申請書を厳正に審査した結果「檜原村観光協会」が選定されたと説明があった。

「檜原村観光協会」は一般社団法人として公的認証を受けた団体であり、行政と一体となり村の観光施策に協力し、檜原村の名をPRしてきた確固たる実績がある。

「檜原村観光協会」が公募でなく指定管理者と決定されたことが誤りであるかのような反対討論があったが、「反対の為の反対」では村の発展を願う施策に対し何の利益ももたらさない。「檜原村観光協会」に任せるのが最も合理的であり、賛成する。

反対討論

高橋 亨

観光協会が交流センターの管理運営の指定管理者になることは特例でもよいが、これから森の学校の事業を行っていくことに関しては条例化が先ではないかと思う。

この特例の他、社会福祉法人が指定を受ける各事業はすべてが条例化されている。条例化をして観光協会が事業をやっていくことが第一だと思う。

教育の森、ふるさとの森と目的もやることも同じで、それらと比べると、条例化して観光協会に頑張っていたきたい。村の考えより観光協会が自分たちの責任で運営していく気概を期待して反対討論とする。

賛成討論

山口 和彦

檜原村観光協会は、払沢の滝ふるさと夏祭り、都民の森を利用したセラピーツアー等のイベントの企画、運営、村外でのB級グルメ、多摩フェスティバル等にも積極的に参加している。そのほか東京都の補助金を利用して檜原暮らしぶりツアーを企画するなど財政確保も考慮した新しい試みも行っている。

観光協会が、地域交流センターの管理運営を行うのは理にかなっていることと思う。檜原村の観光振興、各種体験教室のさらなる発展を期待して賛成討論とする。

施設名	指定管理者
檜原村ふれあいセンター	社会福祉法人 檜原村社会福祉協議会
檜原村福祉作業所	
檜原村児童館	
檜原村高齢者在宅サービスセンター	一般社団法人 檜原村観光協会
檜原村地域交流センター	
檜原温泉センター 数馬の湯	合同会社 数馬観光デザインセンター

指定管理者制度とは、従前の「管理委託制度」にかわり公の施設の管理を、地方公共団体が指定する法人等に行わせることができる制度です。公の施設の管理方法の選択肢を広げ住民サービスの向上や、経費の節減等を図ることを目的としています。指定管理者を指定するには、議会の議決が必要です。

平成26年度檜原村一般会計補正予算に対する討論

賛成討論

山口 和彦

今回の補正予算は平成26年度の事業が進んでいく中で新たに発生した行政需要を的確にとらえ、財源の効率的な配分を行い、村民の福祉の向上に配慮されたものであると考えている。

歳入については、歳出に対応して財政調査基金の繰り入れが減額となっており、東京都区市町村との連携による地域環境力活性化事業補助金とオリンピック気運醸成事業補助金などの新規の歳入を計上し、歳入の確保への努力を評価したい。

歳出については、熊よけ鈴の購入費、ごみ収集車が入れない地区のための軽自動車の購入費、消防費では小学校、中学校の防災ヘルメットを購入するということで、村の課題、村民のニーズを的確にとらえている。年度の中でも迅速に対応するということは、まさしく小回りがきく檜原の行政の利点であると思う。

以上、賛成討論とする。

賛成討論

森田 ちづよ

今回の補正予算においては、職員給与改定・特別職の職員手当等の増額・議員期末手当の増額が計上されている。

本定例会初日の議員報酬の条例改正審議において、反対の質疑・討論をされた方がいた。条例改正に反対することは、自由であり議員に保障された権利であるが、過去の議員報酬に関する言動と全く異なり、ご自身の考えがまるで変わってしまったかのような理由での反対であり、違和感のある質疑・討論であるように、私は感じた。

議員は、議員活動に関する正当な対価として報酬と手当をいただいております。基準は特に定められてはいません。今回の手当改定は職員の手当引き上げに見合う形の改正であり、何の問題もない改正である。私は、議員期末手当の増額が含まれる「一般会計補正予算」に賛成する。

賛成討論

中村 賢次

今回の補正予算は5千917万円を減額する補正予算とはしているが、厳しい財政の効率的な配分を行ったものであると考えている。

歳出では全般的に給与改定に伴う職員手当等の補正が行われているが、これは東京都の人事院勧告に準じたもので、勧告は民間事業所の給与水準等の調査結果に基づき、公民格差の正確な査定を行い、改定内容は適正な水準を担保できているものと考えて評価する。

その他、福祉、衛生、農林、商工、施策等についても村民福祉の向上に十分配慮されたものであると考えている。今後もさらなる行財政改革と職員への努力に期待し、この補正予算に賛成する。

賛成討論

山崎 源重

壊れてしまった数馬白久保地域のモノレールの再開をここで予算化していただいた。

この地は檜原村の桃源郷という表現がふさわしく、訪れる人は豊かに広がる山里の情景に深い郷愁を抱くような場所である。今は誰もいなくなり、3件ある空き家は朽ち果てるのを待つのみである。

昨年、その中の1軒が売却された。買い主は数名の若者とともにこの地を再びかつての山里に甦らせようとしている。モノレールが再開されることで再び桃源郷が甦ることに拍車がかかることを期待し賛成討論とする。

賛成討論

坂本 金三

平成26年度檜原村一般会計補正予算については、僻地の生ごみの収集をするための軽トラックの購入や学校生徒、地域住民の安全のために、熊よけの鈴を300個買うなど、檜原の住民を守るという根底にあるものが即動いた結果だと思っている。

議員報酬についても補正予算に計上されているが、人事院の勧告に基づくもので私たちが請求したのではない。私はあらゆる問題に対し、議員は結果が勝負だ、結果を出して初めて報酬をいただけるんだという一念で働いてきたので報酬を返すつもりはない。むしろ住民から頼まれた要望を行政にパイプ役としてつなげない議員なら報酬を返すべきであると思う。あらゆることから住民サービスの向上に適切に対応している補正予算であるという思いを持って賛成討論とする。

# 各委員会報告

## 総務委員会報告

総務委員会は12月8日に開催し、1件の陳情についての審議を行いました。

り組み事項等の説明を受けた後に質疑を行い、その後、委員からの意見をいただき、最後に村側に意見を求め、慎重に審査いたしました。

### ○手話言語法制定を求める意見書提出についての陳情

本陳情の趣旨は

手話が音声言語（日本語）と同等な言語であることを広く国民に広げ、あらゆる場面での手話による情報の提供・獲得が行われ、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べるようにするとともに、手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を早期制定する意見書を国会及び政府に提出していただきたい。

委員長 山崎 源重

## 産業建設委員会報告

本陳情を審査するため、村側より副村長・総務課長・企画財政課長・福祉けんこう課長の出席をいただき、本件に関する取

### ○「労働者保護ルールの見直しに関する意見書」の提出に関する陳情

本陳情の趣旨は

① 不当な解雇として裁判で勝訴しても企業が金銭さえ払えば職場復帰の道が閉ざされてしまう「解雇の金銭解決制度」及び長時間労働を誘発するおそれのある「ホワイトカラー・イグゼンプション」の導入や解雇しやすい正社員を増やす懸念のある「限定正社員」制度の普及などは、労働者の意向を踏まえ、慎重に対応すること。

審査の結果、「労働者派遣法の見直し案は国会で廃案になったためもう少し審査したい」という意見もありましたが、「廃案に

とする内容です。本陳情を審査するため、村側より副村長・総務課長・企画財政課長・産業環境課長の出席をいただき、労働者派遣法の改正案が廃案になった経過説明や、労働者環境の現状について説明を受けた後、委員からの意見をいただき、慎重に審査いたしました。

② 労働者派遣法の見直しは、低賃金や低処遇のままの派遣労働の拡大につながりかねないことから、より安定した直接雇用への誘導と処遇改善に向けた制度を整備すること。

③ 雇用・労働政策に係る議論は、ILOの三者構成原則に則って行うこと。

委員長 森田 ちづよ

## 議会だよりに「声」をお寄せ下さい

お気軽にご意見・ご要望をお聞かせ下さい。お寄せいただいた意見は、要旨を変えずに要約して掲載させていただきます。

お問い合わせは、議会だより編集委員会へ

TEL 598-1011 FAX 598-1009 Email: gikai@vill.hinohara.tokyo.jp

平成26年第4回定例会で審議された議案と議決結果

議長 大谷禮二郎 ○=賛成 ×=反対 ー=欠席

区分	議案名	議員名								議決結果
		議席番号	2	3	5	6	7	8	9	
		丸山美子	土屋國武	森田ちづよ	高橋亨	山口和彦	坂本金三	山寄源重	中村賢次	
専決	専決処分の承認を求めることについて (平成26年度檜原村一般会計第3次補正予算)	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
条例	檜原村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
条例	檜原村特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
条例	檜原村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	檜原村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	檜原村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	檜原村保育の必要性の認定基準に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	檜原村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	檜原村国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	檜原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
規約	西秋川衛生組規約の一部を改正する規約	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
人事	檜原村固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
諮問	人権擁護委員の推薦に伴う議会の意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	答申
補正予算	平成26年度檜原村一般会計補正予算(第4次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
補正予算	平成26年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算 事業勘定(第2次)、診療施設勘定(第2次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
補正予算	平成26年度檜原村簡易水道特別会計補正予算(第2次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
補正予算	平成26年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計補正 予算(第2次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
補正予算	平成26年度檜原村下水道事業特別会計補正予算(第2次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
補正予算	平成26年度檜原村介護保険特別会計補正予算(第2次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
その他	檜原村ふれあいセンターの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
その他	檜原村福祉作業所の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
その他	檜原村児童館の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
その他	檜原村高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
その他	檜原村地域交流センターの指定管理者の指定について	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
その他	檜原温泉センター数馬の湯の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
その他	檜原村人里辺地及び藤倉辺地に係る総合整備計画の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
その他	秋川衛生組合の解散について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
その他	秋川衛生組合の解散に伴う財産処分について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出	「手話言語法(仮称)」の早期制定に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

# 登壇7人 村政を問う

## 一般質問

一般質問は11月28日に行われました。  
内容は、要約して受付順に掲載しています。

森田ちづよ

議員



### 高齢者宅緊急通報システムについて

早い時期の予算化を目指していきたい

②今のシステムを新たなシステムに替える考えはないか。

**村長** ①現在のシステムは緊急時にボタンを押すことで3箇所に通報できる。43世帯に導入しており、引き続き事業を実施していきたいと考えている。

②現在のシステムは1件当たり10万円程度の設置費用を要するため、機能性や効率性・コスト等を視野に入れ、条件が整えば、新たなシステムの実施に向け取り組みたいと考えている。

**質問** I T関連の技術は目まぐるしい程進化している。新システムは屋内配線工事不要、広範囲で利用可能である。料金によりいろいろなサービスの選択も可能で、ペンダント式の発信機も小さく、軽量で簡単操作である。コスト面のみ考えても安価であるので替えたらどうか。

**質問** 村内の高齢者で一人・二人暮らし世帯を対象に平成16年度より「緊急通報システム」事業を開始し、既に10年以上経過している。そこで以下について伺う。

①緊急通報システム運用の現状と、今後の施策展開について

**福祉健康課長** 最善のシステムに切り替えられるよう取り組み、早い時期の予算化を目指していきたい。

中村 賢次

議員



### 新しい創造力の導入について

地域おこし協力隊制度を導入

受け入れる考えはあるか。

**村長** 重点施策となる事業の推進を主たる目的として、地域おこし協力隊制度を導入していきたい。

**質問** 檜原村に働く職場をつくり、公共サービスを充実させるなどの環境を整えられれば人口流出が食い止められ、増加に転じる可能性さえ夢ではないと考える。今こそそのような課題に地域おこし協力隊を活用して、村の活性化を図るべきと考えるが村の考えはいかがか。

**企画財政課長** 村重点施策となる事業の推進に従事することを明示した形での、地域おこし協力隊制度の導入と受け入れ体制に関する準備を行っていく予定である。

**質問** 村の課題である森林関連事業、特産品の開発、定住化促進等の事業を、今後具現化していくためには、村行政に新たな発想を持った人材が必要である

と考える。そこで、今後の村施策に活用するため、総務省実施の「地域おこし協力隊」制度を

と考える。そこで、今後の村施策に活用するため、総務省実施の「地域おこし協力隊」制度を

**企画財政課長** 制度導入にかか

る関係諸経費について、来年度予算に計上し、隊員受け入れに向け、各種準備作業を進めていく予定である。



丸山 美子

議員



## 社会資本整備について

交通不便地域、上下水道の問題についても施策対応を進めている

る記事と想定するが、決算審議に  
関して私の個人的見解として  
述べた内容が要約されたもので  
あり、正確性を欠く恐れがある  
ので答弁は控える。

**質問** 質問は村の社会資本整備  
についてである。

**企画財政課長** 社会資本は、福  
祉の向上と経済の発展に必要な  
公共施設を意味する概念であ  
り、人間的なつながり、社会的  
ネットワークは、ソフトの意味  
で一般論として理解されてい  
る。村における社会資本とは村  
道などの交通基盤・通信基盤施  
設、上下水道、小中学校、図書  
館、各種福祉厚生施設、防災施  
設、農林漁業施設など、村に存  
在する公共施設全般である。村  
が確保、建設管理を行うもの全  
てを社会資本に関する予算と考  
え、社会資本整備総合交付金に  
ついては、下水道や住宅関係で  
利用しており、交通不便地域、  
上下水道の問題についても施策  
対応を進めている。

### 地域との連携

#### 「行政のやくわじ」について

既存の各種制度を活用して地域  
との連携に努めていく

**質問** 地域自治を推進、支援す  
る行政の役割と地域社会の活性  
化を担う自治会や、地域との連  
携について村の制度とその仕組  
みをだれにもわかりやすく図式  
化して、協働する制度を育てる  
べきと考える。現在ある制度、  
今後必要な施策、協働するため  
の情報共有などについて問う。

また、以下の項目などアンケー  
ト調査をして住民の声を反映す  
る仕組みを対策すべきではない  
か。

**質問** 新聞折り込みで配布され  
たある会報の村長室での村長へ  
のインタビューについて書かれ  
た内容が、平成25年度決算の議  
会討論を批判するものとなって  
いた。社会資本整備について公  
共の場で問いたい。

**村長** 檜原新政会だよりにおけ

①地域担当職員制度

②定住促進空き家対策事業

③企（起）業誘致

④地域おこし協力隊と集落支援  
員制度

⑤地域再生計画策定

⑥公共目的空き家活用

⑦子どもたちの生活環境

⑧高齢者いきがい就業環境

**村長** 第5次総合計画において  
「参加と交流の村づくり」を基  
本方針として定め、コミュニテイ

活動の活性化を目的として、自  
治会組織の活性化への支援、地  
域の自主的な村おこし事業への  
取り組みと地域担当者制度の推  
進を施策内容として位置づけ、  
今後も既存の村の各種制度を活  
用して地域との連携に努めてい  
く。また、アンケートは、既に  
実施し、その結果を第5次総合  
計画に反映させているので、新  
たに調査を行う考えはない。

### 3月議会のお知らせ

(予定)

- 定例会初日 3月3日(火)
- 予算特別委員会 3月5日(木)
- 3月6日(金)
- 常任委員会 3月12日(木)
- 3月13日(金)
- 定例会2日目 3月19日(木)
- (一般質問)
- 定例会最終日 3月26日(木)

山口 和彦

議員



## 獣害を防ぐために

### 熊よけの鈴を配布する

② 防災無線及びメールで注意喚起し、猟友会と現地パトロールを実施している。ハイカー対策では、熊出没の注意看板を設置した。また熊よけの鈴を配布するための予算措置を指示した。

**質問** ① 獣害についての勉強会をもっと開催して今後の対策に生かしてほしいが。

② 熊よけの鈴をできるだけ多くの人に配布してほしいが。

**産業環境課長** ① 講演会での資料等を基に獣害施策に関するパンフレット等を作成したいと考えている。

② 鈴は園児を中心に300個程購入する予算を計上した。

**質問** ① いざというときに猟友会の精神的負担を減らすため、熊の捕獲許可数の追加を都にお願してほしいが。

② 熊よけの鈴を早急に配布してほしいが、いかがか。

**産業環境課長** ① 近隣市町と協力し捕獲頭数の増加について要望していききたいと思う。

② 補正予算可決後、年内に配布できるように努力していききたい。

増やし捕獲数を増加させていく。

## 小中一貫教育の今後について

平成28年度を目標に運動会の合同開催をしたい

**質問** ① 現在、小中一貫教育としてどのようなことが行われているか。

② 一貫教育を進めていく中で課題となっていることは。

**教育長** ① 学園歌、学園旗をつくり、小中学校の統一的な象徴を制定した。小中学校の教員が互いの学校に向き、交流連携して授業を行っている。

② 合同行事、授業交流を充実させること。授業形態におけるギャップの解消。家庭、地域と連携した教育を創造していくこと。

**質問** 小中学校の合同での運動会開催はできないか。

**教育課長** 6歳から15歳までの年齢差のある子供たちが一堂に介して実施するため調整が難しい現状があるが、平成28年度を目途に計画を進めている。

**質問** ① 学校と住民との情報の共有が必要と思うが、情報発信の進め方としてフェイスブックはどうか。また福祉センター、

やすらぎの里、図書館等に中学校だよりを置いていただけでないか。

② 父母が集まる学校公開週間の最終日に指導交流を行ってはどうか。

**教育課長** ① 情報発信については今後考えていきたい。

② 学校公開の指導交流授業等については小中学校と調整・検討していきたい。



山崎 源重

議員



## 村に道の駅のようなものを作ったらどうか

条件がクリアできれば構想計画を作成していく

**質問** 檜原村の商工業の将来が心配だ。村の考え方を伺う。

① この村の商工業の現状をどのように捉えているのか。

② 何らかのプランを持っているのか。

③ 「道の駅」構想の可能性については。

**村長** ①社会情勢の変化、人口減少や経営者の高齢化によりやめてしまう方も多く、住民の生活、雇用の面においても大変危惧している。

②第5次総合計画で総合公社の設立を目指し、調査を行っている。

③国交省の定める道の駅は難しいが、立地要因、駐車場等が確保できる用地、そこで販売するための物品や特産品等条件がクリアできれば、独自の道駅に対応することはやぶさかではない。

**質問** ささまざまな商工業のチャレンスを生かせる場として独自の方法、考え方でやればいいと思う。

求められる必然によって道の駅が台頭し、多くの施設が地域に貢献している現実を村でも実現してほしいが。

**産業環境課長** 現在の直売所の機能を活用しつつ、特産品開発、地場産材の流通システムを行いながら、条件がクリアできれば道の駅設置に向けての構想計画を作成していく。

**零細企業への支援を**

役場に相談していただきたい

**質問** 社会的情勢や経済事情の変化の中で村の零細企業も厳しい状況だ。支援することが必要だと思うが。

**村長** あきる野商工会を通じた借入金に対する利子補給という形で支援している。借り入れの件数、1件あたりの借入額も増えている。今後も相談体制の確保、助成制度の情報提供として支援をしていく。本年度より檜原村ものづくりチャレンジ支援事業の販路開拓事業で広告宣伝費を補助している。

談、専門家の派遣、新製品、新技術開発に対する助成金の案内、販路開拓に対する支援がある。新商品の宣伝支援は檜原村ものづくりチャレンジ支援事業の販路開拓事業で広告宣伝費を補助している。

**質問** 機会があるごとに情報提供できないか。

**産業環境課長** 役場に相談していただきたい。



**質問** 販売における発想や技術的支援、経営におけるノウハウ等、求められるさまざまなことについての公的支援や弁護士、税理士等との交流を促進し、経営の一助にできるような働きかけができないか。

**産業環境課長** 火曜日に商工会職員が役場に来ているので活用してほしい。東京都中小企業振興公社で専門家による経営相

**坂本 金三**

議員



**公費負担により保育料を無料化にできないか**

2人目からはタダという制度でご理解いただきたい

果的な施策になると思うが、以下の項目について伺う。

①檜原村が実施している「子育て支援施策」における保育料補助制度に関する現状認識について

②「保育料全額公費助成制度」に係る村の見解と今後の施策展開の可能性について

**村長** ①村では子育て支援保育料等補助として、保育料等納入額の2分の1を補助する制度を実施しており、子育て支援施策としては充実できていると認識している。

②子育て支援全般の整合性を図りながら、子ども・子育て支援の一層の充実を図っていききたいと考えている。

**質問** 村ではさまざまな子育て支援施策を展開し、子どもを育てやすい環境が整備されているが、保育料補助制度は他市町村と同水準と思われる。制度を見直し、保育料全額公費助成制度の導入が実現すれば若年層の定住化促進にも好影響を与える効

**村長** 財政当局とも検討させていただくが、1人目はもちろん今までの半返しは残した上で2人目からタダという制度で御理解いただきたいと思う。

高橋 亨

議員



## 国指定重要文化財小林家住宅の管理・活用について

### 保存活用計画を文化庁に提出

めた保存活用計画を文化庁に提出し、平成27年2月には承認が下りると思う。案内人等については、だれでも同様の建物管理や解説ができるよう、現在マニユアルを作成中である。

**質問** ①藤倉の村有地が残土捨て場になっているが、駐車場及びトイレとして使う計画はあるか。

②村長の選挙公約に北部開発としてミニホテル構想があったが、北部開発の考えはまだあるのか。

**教育課長** ①残土捨て場に駐車場、トイレの設置は考えていない。

**副村長** ②前に北部開発は終了しているという見解を示した。ミニホテルは今後考える必要もあるかなと思うが現状では難しいと考えている。

**質問** 残土捨て場として無償で貸し付けてあるなら、議決事件であるので解消してほしいが。

**副村長** 残土捨て場という解釈は持っていない。公有地という形で現在は置いていないと確認している。

**村長** 活用については観光資源、産業観光の一環として藤倉地区の活性化を図る一助になればとの考えに変更はない。教育を含

### 農林業の振興と活性化について

各種施策において推進に努めている

**質問** 第5次檜原村総合計画の農業振興と林業活性化施策の具体的内容について伺う。

①特産品の開発と販売促進の支援について

②6次産業の振興について

③林業振興に係る公的支援制度の助成制度について

④森林を活用した森と人とのふれあいの場の整備について

**村長** ①檜原村チャレンジ事業を立ち上げ、行っている。

②組織・団体等を支援し、幅広い意味での6次産業の振興を図っていききたい。

③地場産材活用対策作業道開設事業、地場産材利用促進事業等を行っている。

④各種施策において推進に努めている。

**質問** ①農産物の販売手数料を補助する考えは。

②6次産業化についてどのよう

③新しい助成制度は考えていな

いのか。

④森林と自然のふれあい、研究、教育の場として宿泊施設ができないか。

**副村長** ①補助金を出すことがいいのか内部で検討しなければならぬと思う。

②村でできたものを村で加工し付加価値を付け外に出す。これが基本理念にある。

③他の市町村でやっていない搬出補助等は評価していただきたい。

④都民の森に宿泊施設をつくれなかつた事情もあり、全村的に網羅して考えなければと思っ

### 編集後記

AFTER NOTES

新年が明けました。皆様にはつつがなく正月を迎えられたこととお喜び申し上げます。今年も統一地方選挙があります。昨年6月議会の最終日。議員定数を1名削減することに致しました。檜原村の議員定数は10名から9名になります。このことは自らを否定し、檜原村の現状を捉えての結論です。この問題は、議員であれば誰もが忸怩たる想いの中で取り組まなければならぬことであると考えています。

わずか3か月後、私たち議員は有権者の皆様の厳しい審判を受けなければなりません。その審判は、今からつながる檜原村の将来のこと、世代を担う人々への希望や夢をつなげるための意思です。きわめて神聖なものであると思っております。

今年皆様にとって幸多きことをご祈念申し上げます。

(山崎)

- 委員長 山口 和彦
- 副委員長 森田ちづよ
- 委員 山崎 源重
- 委員 中村 賢次